

地震や台風で瓦屋根が崩れたり飛んだりすることが問題になっています。瓦業界では平成13年に災害に強い施工方法「ガイドライン工法」を整備し普及に務めました。

このため平成13年より前に施工された瓦屋根は旧工法で施工されている場合があります。大きな地震や台風で被災する心配があります。



碧南市

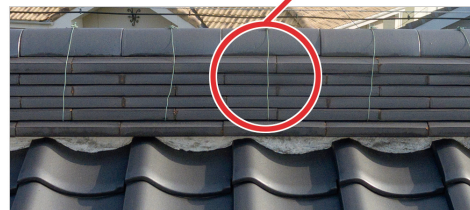
住宅瓦屋根耐風改修等補助

瓦屋根の耐風診断を行い、改修することをご検討ください。

碧南市「住宅瓦屋根耐風改修等補助金制度」

補助対象		補助額・補助率
耐風診断	瓦屋根の緊結方法について、建築基準法の告示基準に適合しているかどうかを、かわらぶき技能士や瓦屋根工事技士、瓦屋根診断技士により診断	診断費の全額 補助の上限は 31,500 円
改修工事	診断の結果、建築基準法の告示基準に適合していないことがわかった瓦屋根を、告示基準に適合するよう改修（ガイドライン工法により改修）	改修費の 23% 補助の上限は 20 万円

旧工法（棟部：改修前） 銅線等で固定



ガイドライン工法（棟部：改修後）



※ スレート屋根、金属屋根等への改修も対象。また三州瓦を使用した場合は、屋根面積(m²)に 600 円を乗じた金額(上限 10 万円)が加算されます。

※ この場合の三州瓦とは、碧南市内にある事業所において生産された粘土瓦になります。

※ 診断・改修ともに着手日(契約日)前に補助金の交付決定を受ける必要があります。



詳しくはホームページでご確認ください

★ 問い合わせ先 碧南市建設部建築課建築行政係 0566-95-9907(直通)

ホームページ

★ 耐風診断の相談先

診断資格者が在籍する安心の組合加盟店へ

悪質な屋根修理の訪販トラブルが増えています。ご注意ください。



加盟店名簿



愛知県陶器瓦工業組合・愛知県屋根工事業組合

高浜市田戸町 1-1-1 [TEL] 0566-52-1200